

事業者向け説明会質疑応答集

No.	分類	質問	応答
1	加盟店	お支払いの際に入力金額を誤って入力して確定してしまったら、どのように処理すればよいか。	加盟店の皆様にお渡しするWEB上の専用管理サイトから、当該履歴をキャンセルしていただき、再度金額を入力してください。なお、できる限り入力金額の誤りがないよう、確定する前に入力金額の確認をお願いします。
2	加盟店	加盟店として商品を販売した際に、その販売履歴が、その都度メールなどにより、加盟店に送信されるのか。	その都度メールなどでお知らせは致しませんが、加盟店専用WEBサイトの管理画面からすべての販売履歴をいつでも確認することができます。
3	加盟店	加盟店専用管理サイトは、加盟店所有のPCで確認するものなのか。若しくはスマートフォンでも確認できるのか。	スマートフォンでも確認できますが、管理画面の仕様がPC用に作られているため、PCで確認されることをお勧めします。
4	加盟店	加盟店専用管理サイトでできることは何か。	ポイントによるお取引情報を一括して確認することができます。また、各店舗からのお知らせやクーポン券発行もこの管理サイトから行うことになります。
5	加盟店	加盟店専用管理サイトのセキュリティ対策はしっかりできているのか。	加盟店ごとにIDをお渡しし、パスワードを設定していただくため、他店舗の情報を閲覧することはできないようになっています。
6	加盟店	加盟店へ送付されるQRコードは、レジの台数分いただくことは可能か。	可能です。加盟店の参加登録（専用WEBサイト）の際に、備考欄に入力してください。
7	加盟店	QRコードを複数枚発行した場合、加盟店専用管理サイトは、発行したQRコードごとに確認する必要があるのか。	QRコードを複数枚発行しても、加盟店専用管理サイト上では一括で表示されます。
8	加盟店	一人あたり39,000ポイントが最大チャージポイントとなっているが、それを超える買い物をした場合はどのように処理するのか。	39,000ポイント全額をキャッシュレスで決済後、残りの残額を現金払いとするなど、お客様と各店舗間で相談のうえ、ご対応いただきたい。
9	加盟店	一つの買い物を、家族で分けてポイント支払いすることは可能か。	各店舗の経理上で煩雑にはなりますが、家族で分けてポイント支払いすることは可能です。

事業者向け説明会質疑応答集

No.	分類	質問	応答
10	加盟店	スナック等の接客業が加盟店として参加登録することはできるのか。	募集要項にも記載しているとおり、風営法第2条に規定する営業を行う者のうち、同条第4項に規定する者は参加が可能となっています。営業許可を取得した際の適用条項を確認してください。
11	加盟店	加盟店の想定店舗数が1,000店舗となっているが、それを超えた場合は参加登録できないのか。	予算の関係上、概ね1,000店舗を想定していますが、予算の範囲内で柔軟に対応していきたいと考えています。
12	加盟店	お客様が返品などを行った際に、現金による返金を要求されたら、対応してよいか。	原則は、現金による返金ではなく、加盟店専用管理サイトの購入履歴をキャンセルすることにより、ポイントをお客様にお戻しください。
13	加盟店	もし現金により返金をした場合は、事務局から加盟店への振り込みはどのようになるのか。	加盟店専用管理サイトの購入履歴がキャンセルされていなければ、そのままお振り込みをします。
14	加盟店	加盟店の売上額から手数料などは引かれないのか。	手数料はありません。
15	加盟店	決済完了後に音は出るのか。	マナーモード等の場合、音は出ません。なお、決済後については、WEB上の専用管理サイトから取引履歴を確認することができます。
16	加盟店	病院の医療費や薬剤費もポイント支払できるのか。	可能です。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会の事務局には本事業の説明をしております。
17	加盟店	商品返品があった場合は、どのような処理をすればよいか。	ポイント精算前であれば、商品を受け取ったのち、売上管理画面から当該取引を削除することで、取引がキャンセルされますが、ポイント精算後はポイントを現金に交換して登録口座に振込しているため、加盟店からお客様へ現金をお返しすることを想定しています。
18	加盟店	通販対応は可能か。	正しい金額かどうか決済確認を行う必要があるため、通販は適しません。
19	加盟店	WEB上の専用管理サイトから、取引日の翌日以降に取引を削除することはできるか。	可能ですが、取引を削除すると、再度お客様に決済をしていただく必要があるため、来店等していただく必要があります。
20	販売店	ポイント販売額の10%キャッシュバックは課税対象となるのか。	課税対象となります。
21	販売店	ポイント販売店に貸与されるポイントチャージ専用端末は何台か。	原則として各店舗1台のみです。

事業者向け説明会質疑応答集

No.	分類	質問	応答
22	販売店	店舗を持たない移動販売店がポイント販売店になった場合、貸与されるポイントチャージ専用端末は、移動先でも利用可能か。	利用可能です。
23	販売店	39,000ポイントをチャージし、買い物等でポイント利用した後に、再度他のポイント販売店でポイントをチャージすることは可能か。	端末ごとにチャージ履歴を保有していますので、販売店などにかかわらず、最大チャージポイント（39,000ポイント）を超えてのチャージは一切できません。
24	販売店	ポイント販売の際に、誤ってポイントを付与してしまったら、どのように処理すればよいか。	貸与されるポイントチャージ専用端末により、当該履歴をキャンセルしていただき、再度ポイントを付与してください。
25	販売店	ポイントの販売総額には上限があると思うが、上限に達した場合、どのようなになるのか。	ポイント販売総額の上限に達した場合、全てのポイントチャージ専用端末で、ポイントの付与ができなくなります。なお、ポイント販売総額の上限が近づいてきた時点で、皆様にはお知らせをしていく予定となっています。
26	販売店	平塚市民限定販売は、事前に申し込みをして抽選となる場合がありますが、お客様が当選しているかどうかをどのように確認するのか。	お客様の抽選申し込みサイトで確認するか、当選者に送信している当選メールにより確認することができます。なお、限定販売期間は当選者しか、ポイントチャージができないシステム設定となっていますので、当選していない人のスマートフォンにチャージしようとしても、システムエラーとなります。
27	販売店	市民限定販売期間が10月18日（日）までで、一般販売期間が10月19日（月）正午からとなっているが、市民限定販売の当選者が10月19日（月）の午前0時から午前11時59分までにポイント販売店へ購入に来たら販売してよいのか。	販売していただいて結構です。システム上でも特に制限をかけておりません。
28	販売店	一人あたり39,000ポイントが最大チャージポイントとなっているが、それ以上チャージできないように、システム上となっているのか。	システム上でチャージできないようになっています。
29	販売店	ポイント販売店への10%キャッシュバックは、大型小売店を除くこととなっているが、大型小売店とは何を示しているのか。	大型小売店舗立地法に基づき届け出が必要となる、店舗面積1,000㎡以上の大型小売店舗のことで、平塚商工会議所のHPに一覧が掲載されています。
30	販売店	ポイント購入は現金のみと考えてよいか。	地域内でのお金を循環させるため、現金のみとなっています。

事業者向け説明会質疑応答集

No.	分類	質問	応答
31	販売店	ポイント販売店に貸与されるチャージ専用端末は、Wi-Fi環境が整備されていないと使用できないなどの制限はあるか。	特にありません。
32	販売店	ポイント販売後の預かり金はどうすればよいか。	加盟店としてポイントの売り上げがある場合は、キャッシュバックも踏まえて相殺し、預かり金のほうが多くなったときは、事務局から請求書を送付します。
33	加盟店 販売店	市内イベント実行委員会として、商店街などの特定店舗でスターライトポイントを購入又は利用したら、さらなる特典を付与するようなキャンペーンを考えているが、スターライトポイント事務局の協力はいただけるか。	アプリの中にある、各店舗からのお知らせ機能やクーポン券発行機能をご活用いただきたいと思います。当該機能は全ての利用者に発信される機能となりますので、特定の方への発信等が必要な場合には、事務局まで個別にご相談ください。
34	加盟店 販売店	加盟店やポイント販売店で購入を販促する場合、一定のルールはあるのか。	加盟店やポイント販売店へ参加登録をいただいたのちに、確定通知をさせていただきますので、それ以降であれば自由に販促していただいて結構です。
35	加盟店 販売店	加盟店で購入者に対する販促品を無償配布するなど、独自の取り組みを行ってもよいか。	法令等の範囲内で、自由に販促していただいて結構です。